

九建プロテック株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年10月1日～2025年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児介護休業法に基づく育児休業等の制度の周知、従業員に合わせた給付制度やその他諸制度の理解と、案内等の窓口の設置

目標2：上記に並行して男性の出生時育児休業や育児休業・看護休暇制度の促進

<対策>

- 2022年10月～ 育児休業法改正に基づき、社内規定の整備と改定、それに係る休業等の取得や相談窓口の設置
- 2022年12月～ ライフワークバランスの重要性の社内周知など、社員への周知
- 2023年1月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

該当従業員へのヒアリングと育児休業プランの作成を行う

目標2：計画期間中にバースデー休暇など年次有給休暇とは別の休暇制度を設け、全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 2022年10月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2023年1月～ 制度導入
社内報や説明会による社員への新しい休暇制度の周知